

令和3年第3回町議会定例会

【会期：9月10日～17日】

本会議の審議の結果は次のとおりです。



議案等表決結果一覧表

◆全会一致で承認及び認定、可決等した議案

議案番号	件名	議決の結果
承認第7号	専決処分第7号の承認を求めることについて (デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定)	原案承認
認定第1号	令和2年度愛南町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第2号	令和2年度愛南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第3号	令和2年度愛南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第4号	令和2年度愛南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第5号	令和2年度愛南町小規模下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第6号	令和2年度愛南町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第7号	令和2年度愛南町温泉事業等特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第8号	令和2年度愛南町旅客船特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第9号	令和2年度愛南町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第10号	令和2年度愛南町上水道事業会計決算の認定について	原案認定
認定第11号	令和2年度愛南町病院事業会計決算の認定について	原案認定
第51号議案	愛南町過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決
第52号議案	愛南町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について	原案可決
第53号議案	愛南町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について	原案可決
第54号議案	愛南町子ども医療費助成条例の一部改正について	原案可決
第55号議案	愛南町立学校設置条例の一部改正について	原案可決
第56号議案	令和3年度愛南町一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
第57号議案	令和3年度愛南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第58号議案	令和3年度愛南町小規模下水道特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第59号議案	愛媛県市町総合事務組合規約の変更について	原案可決
第60号議案	愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について	原案可決
諮問第1、2号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任
同意第2号	愛南町教育委員会委員の任命について	原案同意
第61号議案	令和3年度愛南町一般会計補正予算(第7号)について	原案可決
発議第5号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	原案可決

※諮問第1号及び第2号により、人権擁護委員候補者に井村^{みつお}光男氏及び松井^{まさひこ}正彦氏を推薦することについて適任と決定しました。

※同意第2号により、愛南町教育委員会委員に大野^{きねひこ}甲子彦氏を任命することに同意しました。

議会からのお知らせ

議会情報をお伝えします。







◆ 表決結果が分かれた議案

○:賛成 欠:欠席 ※原田議長は本会議の表決には加わらない。

議案番号	件名	尾崎 恵一	嘉喜 山茂	池田 栄次	吉田 茂生	少林 法子	石川 秀夫	金繁 典子	鷹野 正志	原田 達也	佐々木 史仁	中野 光博	山下 正敏	那須 芳人	吉村 直城	議決の結果
発議第4号	「小山地区太陽光発電事業に係る調査特別委員会」の調査に関する決議					○		○		-		○			○	原案否決
請願第2号	令和元年9月6日発議第2号決議の効力を将来に向けて停止し、愛南町議会の前進・融和を目指す新たな決議について	○						○		-		○			○	不採択

一般質問

6名の議員が一般質問を行いました。

議員氏名	質問事項
 尾崎 恵一	①「あいなんバス」再編の進捗状況と町道改良について ②老朽危険空き家への対策について
 吉田 茂生	①少子化対策について ②移住・定住政策について
 池田 栄次	①気象庁の地域気象防災支援における地元気象台との連携について ②自主避難所の開設に伴う避難する際の持参品について ③木造住宅耐震診断・耐震改修等補助事業について
 少林 法子	①コロナ後の財政見直しについて ②小中統廃合に関して ③小中高の教育行政について
 金繁 典子	①震災から命を守るために～家屋の耐震化を進める重要性と、愛南町における取り組みについて ②防災対策と関連事業について関係地区の住民にまず説明と対話を～旧西海中学校を西海地域(西浦地区を含む)の防災拠点として新たに道路(旧西海有料道路～旧西海中学校)を建設する計画(新規道路改良事業)の経緯等について ③小山地区における太陽光発電事業の不許可処分(不適切な行政処分)の補償問題について、その後の状況と非違行為の責任について ④愛南町職員全体(221人)の6割近くに増加した愛南町の課長補佐職(42.5%)と課長職(14.5%)への昇任基準と、昇任の公平性、納得性、透明性を確保し、非違行為の防止、能力発揮等のための方策について
 石川 秀夫	①デジタル トランスフォーメーション DXと愛南町の今後の取り組みについて ②コロナ対策について ③愛南町学校再編について ④あこや真珠貝のへい死対策について

詳しくは、次回定例会までに町ホームページに公開予定の会議録によりご確認ください。なお、議会のインターネット中継は町ホームページから専用サイト(愛媛CATV)にアクセスして録画中継をご覧いただけますのでぜひご利用ください。



愛媛CATV
ホーム
ページ

総務文教常任委員会所管事務調査報告

[本町における防災の現状と課題について]

本町における防災の現状と課題について、机上審査の上、由良半島のほか各所および先進地である黒潮町を視察し、取りまとめた結果を石川秀夫委員長が報告しました。

[調査結果(概要)]

総務文教常任委員会では、本町における防災の現状と課題を把握し、近い将来発生することが懸念されている南海トラフ地震等の災害対応のより一層の充実、強化を図るため、調査結果を取りまとめました。

愛南町においては、防災倉庫の設置や避難道の整備はある程度進んでいますが、地域特性を反映した地区防災計画を作成している地区がない状況です。

一方、黒潮町では、地区住民の防災対策への取り組みを地区防災計画と位置付け、計画書を作ることを主たる目的とせず、地区住民が集まり、情報を共有することを一番の目的として、各地区でワークショップを開いています。その際、情報共有を図るための調整役として地域ごとに町職員を割り当てており、この「職員地域担当制」により、世帯別の避難ルート、避難予定時間、避難人数、避難上の課題等を洗い出し、地形や物理的課題を図面に整理して情報共有しています。これを避難道の整備、津波避難タワーの建設などのハード整備につなげた取り組みは、愛南町でも参考になるものと考えられます。

なお愛南町では個別避難計画について、今年度、福浦地区の自主防災会を主体とした個別避難計画のモデル事業を行っていますが、行政、地区、福祉関係団体の役割分担を整理した具体的なロードマップを作製し、その事業の成果を他の自主防災組織へ横展開できる体制づくりを進める必要があると思われます。

愛南町は、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定を受けており、また地球温暖化による風水害が毎年発生している状況に鑑み、全職員、全町民が防災に対する課題を共有し、地域の実情に沿った地区防災計画が一日も早く策定されるよう、体制の整備を急がなければならないと考えます。



産業厚生常任委員会所管事務調査報告

[本年度執行中の主要工事の進捗状況調査]

本町における本年度執行中の主要工事の進捗状況について、机上審査の上、魚神山から山出まで4カ所の現地調査を行い、取りまとめた結果を鷹野正志委員長が報告しました。

[調査結果(概要)]

産業厚生常任委員会では、本年度執行中の主要工事の進捗状況について、現地においてその状況を確認しながら、担当課より説明を受け調査結果を取りまとめました。

築27年の山出憩いの里温泉やすらぎ交流館等施設の改修事業については、新型コロナウイルス感染リスクの低減を図る環境・施設改修であり、今後、本町の観光拠点の一つとして、多くの町民が施設を利用するにとどまらず、交流人口の増大にもつながるものと大いに期待するものです。また、平成19年度から指定管理を受けている事業所は、障がい者の就労を支援しており、社会参加・雇用の施設として今後も事業を継続していただきたいとの意見があり、また、指定管理施設を改修する場合には、町の方向性を明確にすべきであるという意見がありました。

御荘平山地区農道新設工事は、幅員が狭小で行き止まりとなっている農道を町道に連結することで、柑橘農家の搬送作業の効率化や利便性の向上を図るだけではなく、災害時の避難路ともなる地区住民待望の農道の新設工事であり、工事も順調に進捗しています。

網代漁港漁村再生交付金事業、ならびに魚神山漁港海岸保全施設整備事業については、台風等の高波やうねりの影響を直接受ける地域であり、漁業活動への支障の軽減や家屋、生活、命を守るために必要な事業で





あり、費用対効果は妥当で工事も順調に進捗^{きょうしん}しており、工期内の完成を望むものです。なお、両事業とも国土強靱化計画に基づく交付金を活用していますが、今後も状況に応じて有利な地方債を活用するように求めます。

また、今回6月中旬頃から発生しているアコヤ貝のへい死について、現地の被害状況、また生産者の聞きとり調査を行いました。

へい死の原因はまだ特定されておらず、本町でも改良交雑貝、耐性ペルシャ貝など優良な新品種の開発や、耐病性獲得に

向けた選抜育種を実施するなどさまざまな対策に取り組んでいるところではありますが、高水温になる夏以降のへい死が懸念されます。現在(7月20日時点)は少し落ち着いているとのことですが、今後もへい死が続くようであれば、全国的な真珠母貝の主要生産地である本町にとって、基幹産業の存続を揺るがすだけでなく、真珠業界を脅かす大きな問題になりかねません。引き続き、「死なない貝」の開発、夏^{ふか}孵化の緊急生産、稚貝の無料配布のほか、補助金等経済面からの助成など、稚貝・母貝の安定した供給が出来るよう支援を求めます。

以上、当委員会としての意見を集約しましたので、引き続き今後の状況を注視していきたいと考えています。

地域おこし協力隊 活動日記

「魚の鱗を使った海のアート」

皆さん、こんにちは。水産課地域おこし協力隊の松本真依です。今回は、魚のうろこを使った海のアートについてご紹介します。

弓立にお住まいの平田尚子さんは、10年ほど前から「うろこアート」の作品を作られています。エソやブダイといった魚のうろこを、特殊な方法で色抜き・染色して使用します。完成した風景・動物などの作品は、まるで絵画を見ているような美しい出来栄です。

私も何度か足を運び、染色や作り方などを教えていただきました。うろこを染色すると均一に染まることはなく、1枚の中で色の濃淡が出ます。そして、うろこの向きや重ね方によっても作品の雰囲気が大きく変わります。最終的にどのようなものが出来上がるか想像を膨らませながら制作を進めました。

平田さんは一番楽しいことを、「ある程度形になり、どんな作品になるか全体像が見えたとき」と話されました。

作品を私のInstagram(@ai_nan.fish)で紹介させていただいたところ、多くの方から反響をいただきました。このように、愛南町にある素敵な作品をより多くの方に知ってもらい、魅力を発信していきたいと思っております。

作品の作り方を教わりたいという方は、平田さん(電話:82-0626)までご連絡ください。



▲うろこで作られた作品



▲制作を行う平田尚子さん